

認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業における
令和2年度課題評価（中間）について

令和3年5月

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
シーズ開発・研究基盤事業部 拠点研究事業課

令和2年度「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」の中間評価結果を公表します。

1. 中間評価の趣旨

中間評価は研究開発課題等について情勢の変化や研究開発の進捗状況等を把握し、これを基に適切な予算配分や研究開発課題の中断・中止を含めた研究開発計画の見直しの要否の確認等を行うことにより、研究開発運営の改善及び機構の支援体制の改善に資することを目的とします。認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業では、本事業における中間評価の評価項目に沿って、課題評価委員会において、書面・代替ヒアリングによる中間評価を実施しました。

2. 中間評価対象課題

研究開発課題名：MCI 及び認知症を有する人とその家族介護者へのグループ型同時
介入プログラムの実現可能性検証

研究開発代表者：斎藤 民

研究開発機関名・職名：国立長寿医療研究センター 部長

評価コメント：非薬物介入として社会的ニーズがある研究である。日本の文化に即した介入のエビデンスが必要で、大切な取り組みである。介入試験の結果に期待したい。進捗もおおむね問題ない。COVID-19 感染拡大に伴い遅れが出ているが、やむを得ないと考えられる。しかし、行動制限への対策を立てる必要がある。一定の研究成果が得られた場合に、広範に実施できるプログラムとするにはさらに検討が必要である。個人の好みを考慮したコンテンツの提供方法の考察が必要である。インタビューで本人・家族がどう感じたかについての情報を得られるとよい。得られた成果の積極的な発信を期待する。

3. 課題評価委員会

書面審査： 令和3年2月26日～3月5日

代替ヒアリング審査：令和3年3月15日～3月22日

メール審議： 令和3年3月25日～3月29日

4. 課題評価委員（◎：評価委員長、○：副委員長）

池淵 恵美	帝京平成大学臨床心理学研究科教授
石井 伸弥	広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座教授、本事業 P0
岩坪 威	東京大学大学院医学系研究科教授、本事業 PS
大町 佳永	国立精神・神経医療研究センター病院医長
小川 敬之	京都橘大学健康科学部作業療法学科教授
葛原 茂樹	鈴鹿医療科学大学院医療科学研究科 研究科長・特任教授
繁田 雅弘	東京慈恵会医科大学精神医学講座教授
高橋 良輔	京都大学脳神経内科教授
○武田 雅俊	大阪河崎リハビリテーション大学認知予備力研究センター センター長
玉腰 暁子	北海道大学公衆衛生学分野教授
中島 健二	国立病院機構松江医療センター名誉院長、鳥取大学名誉教授
古川 壽亮	京都大学健康要因学講座健康増進・行動学分野教授
堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
◎本間 昭	お多福もの忘れクリニック院長
本間 一弘	産業技術総合研究所名誉リサーチャー

（敬称略）

5. 評価項目

中間評価

①研究開発進捗状況

- ・研究開発計画に対する進捗状況はどうか

②研究開発成果

- ・成果が着実に得られているか
- ・成果は認知症分野の進展に資するものであるか
- ・成果は新技術の創出に資するものであるか
- ・成果は社会的ニーズに対応するものであるか
- ・必要な知的財産の確保がなされているか

③実施体制

- ・研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・十分な連携体制が構築されているか

④今後の見通し

- ・今後研究を進めていく上で問題点はないか
- ・問題点がある場合は、研究内容等の変更が必要か

- ・ 際にはどのように変更又は修正をすべきか
- ・ 今後の研究開発計画は具体的で、明確な目標が設定されているか

⑤事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守しているか
- ・ 若手研究者のキャリアパス支援が図られているか
- ・ 専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など科学技術コミュニケーション活動（アウトリーチ活動）が図られているか
- ・ 計画の見直し、中断・中止等の措置が必要か

⑥総合評価

VI（3）に定める10段階評価により、①～⑤を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価をする。

以上